

支援金詳細

令和6年度宇治市空き家等利活用推進補助金（就業場所の確保）

空き家等を活用し就業場所の確保につながる取り組みに対して、改築・改修に要する経費を補助します。

地域	京都府宇治市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	新規創業、第二創業を行うものでないもの。 自ら事業を行うもの。 3年間はこの物件において事業を継続するもの。
公募期間	～2025年3月31日
上限金額・助成金	100万円、補助率1/2
給付要件	補助対象物件：（1）本市の区域内の物件であること。（2）おおむね1年を通じて使用されていない空き家等であること。（3）補助対象者が所有し、または賃借する物件であること。なお、賃借する物件であれば、所有者に改修工事に関する同意の取得をしているもの。 補助対象経費：就業場所を確保するために市長が必要と認める工事であること。
その他	
問合せ先	宇治市 建設部 住宅課 空き家対策係 電話：0774-21-0418（直通）
URL	https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/48/41715.html